

審議された議案と結果

第1回定例会 (3月5日～18日)

平成25年度予算	
一般会計予算	可決
国民健康保険特別会計予算	可決
農業集落排水事業特別会計予算	可決
公共下水道事業特別会計予算	可決
介護保険特別会計予算	可決
介護サービス事業特別会計予算	可決
後期高齢者医療特別会計予算	可決
水道事業会計予算	可決
平成24年度補正予算	
一般会計補正予算(第5号)	可決
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	可決
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
条例の制定・改正	
新型インフルエンザ等対策本部条例	可決
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例	可決
市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例	可決
市道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例	可決
水道事業の布設工事監督者及び水道技術者管理者に関する条例	可決
上野沼やすらぎの里キャンプ場の設置及び管理に関する条例	可決
筑波高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例	可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決
障害者介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正	可決
学童保育クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
桜井農村公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
市営土地改良事業の賦課徴収に関する条例の一部改正	可決
中小企業事業資金あっせん条例の一部改正	可決
市営住宅管理条例の一部改正	可決
下水道条例の一部改正	可決
市長の給与の特例に関する条例	継続審査
人事・その他	
市道路線の廃止	可決
市道路線の認定	可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	適任

第1回臨時会 (2月22日)

その他	
平成24・25年度(仮称)桜川市立北学校給食センター改築厨房設備工事請負契約	可決

遊湯館(筑西市下川島)への負担金の算出方法は

問 遊湯館費について、筑西広域市町村圏事務組合の遊湯館費負担金4821万9000円の算出方法は、
答 25年度は、総額2億1479万3000円を遊湯館費として計上しました。負担割合は3市で均等割5%、人口割95%で計算しています。桜川市が4821万1000円、結城市が5570万3000円となります。

土地開発公社への補てん

問 土地開発公社について、685万6000円は利息の補てんだが、これらを今後毎年計上していくのか。
答 2億1000万円からの土地取得の借入金ですが、保有地の長方地内の用途の見直しができたので、できるだけ売却できるようにしていきたい。

谷貝・南飯田学童保育クラブ設置

問 谷貝小・南飯田小子育てクラブの新年度の学童の予定数は。
答 谷貝小は約10人、南飯田小は約12人です。
問 障害者も対応できるのか。
答 子育て支援として、働いている方が昼間は子どもを見られないことから預かっていますので、障害の

水田農業対策

問 水田農業対策事業について、5町歩以下の経営者が桜川市内では相当数占めているが、1戸当たり平坦地で20町歩から30町歩、山麓地帯でも10町歩から20町歩にして、足腰の強い農業をつくっていくには、何か手だてはあるのか。また、10年後、20歳・30歳の若い新規就農者をどのように発掘していくのか考えを伺いたい。
答 農家が自立していくための目標数値で、6次産業化をプラスすれば成り立つのではと考えています。また、新規就農者についてはいませんでした。25年度はアンケートや聞き取り調査をしながら、新規就農者に該当する方々を掘り起こしていきたい。

有害鳥獣対策

問 有害鳥獣対策事業について、昨年はイノシシを何頭くらい処分できたのか。ことしの目標頭数は。また、猟友会は高齢者の方が

多い。後継者対策を市としてはどのように考えているのか。
答 イノシシの昨年の駆除頭数は95頭で焼却処分をしました。今年は100頭を目標としています。また、猟友会の後継者育成については新規入会者がほとんどいません。わな猟の資格取得者を、猟友会に入会していただく形で、猟友会の会員の増加に努めていきたい。



市内キャンプ場の利用状況は

問 筑波高原キャンプ場とやすらぎの里の利用状況は。
答 筑波高原キャンプ場は、5月から9月までの期間限定ですが、利用者は約400人です。やすらぎの里の利用者は、バーベキューの設備などを含めると、延べで約6000人と記憶していますが、年々利用者は微減している状況です。



上野沼やすらぎの里キャンプ場

農業後継者の結婚問題

問 農業後継者結婚相談員の年額報酬をなくすと、農業後継者の結婚問題は、ますます厳しい状況になると思うが。
答 今後は成功報酬という形で、今までの年額報酬と同額の1組2万5000円を支払うことで、相談員全員から承諾を得ています。

伝建地区推進事業

問 木村家の工事請負費の予算が変わったことについて、説明いただきたい。
答 当初、市で修繕することを考えていましたが、木村さんから自分で整備したいという要望がありましたので、補助金に振りかえて事業を行うものです。

中小企業あっせん条例

問 自治金融の運転資金が

年生までで、定員に余裕がある場合には4年生まで預かることになっていきます。昨年の制度改正に伴い、平成27年から6年生までを対象にすることが法律で決まりましたので、今後準備に入らなければならないと思います。
答 寄託金制度がある中で、市町村では不足すれば、歩合に応じて保証協会から桜川市ではこれだけ不足していますとありますので、その分を今回補正で計上させていただきます。